

ご実家のお悩みは2026年のうちに

参加
無料

住まいの終活 空き家セミナー

9/12 (土)
開催

日本空き家サポート
JVHS JAPAN VACANT HOUSE SUPPORT

空き家をそのままにしておくと、将来的なリスクや法的トラブルなど、大きな問題が生じる時代になりました。
「いつか」では遅すぎる。実家が「お荷物」になる前に、今すぐ始める『住まいの終活』。



思い出のわが家が
こうなる前に

BEFORE



AFTER

自分らしい人生を後悔をせずに送り、ご家族に負担をかけないヒントが満載

このセミナーでわかること

- ・ 空き家になる前に行うべきことがわかる！
- ・ 自分で管理するときのポイントがわかる！
- ・ 空き家にかかるコストがわかる！
- ・ 何をすべきかがわかり、第一歩を踏み出せる！
- ・ 空き家にまつわる法律などの知識を取得できる！
- ・ 突然の相続税、譲渡所得税についてわかる！

日 時：2026年9月12日(土)
9時30分～12時00分

参加費：無料 定員 50名 (先着順)

アクセス：三股駅から徒歩8分

会場：三股町総合福祉センター
『元気の杜』大会議室

住所：三股町大字樺山3384-2

後援：三股町

お席に限りがございますので、お早めのご予約をおすすめいたします。

1. お電話の場合 受付：株式会社千人

☎ 0120-1000-76

2. WEBの場合

スマホで簡単にお申し込み



3. FAXの場合

📠 0986-24-8483

裏面のFAX申込書も
ご利用いただけます



主催会社：株式会社千人
都城店：都城市一万城町102-15
宮崎店：宮崎市大坪西2丁目1-11

【建設業許可】宮崎県知事許可（般-1）第5641号
【建築士事務所登録】一級建築士事務所登録 宮崎県知事登録第7047号
【宅地建物取引業許可】宮崎県知事（1）第5018号

こんなお悩みありませんか？

- ✓ 親が長期入院することになり、期間中の空き家をどうすればよいのか？
- ✓ 売るか？貸すか？放っておくのか？判断基準がわからない
- ✓ 両親が亡くなり、兄弟たちも遠方のため、管理できない
- ✓ 建物の中に荷物がたくさんあって、どこから手を付ければいいのか途方に暮れる
- ✓ 庭木や雑草がすごくて、近所に迷惑をかけていないか心配だ
- ✓ 売りたいと思っているが、難点が多く売れないのではないのか
- ✓ 台風や自然災害が心配。ニュースのたびに不安になる
- ✓ 転勤期間中、老朽化しないか心配
- ✓ 今までではなんとか自分達で管理してたけど、もうしんどい...



● セミナープログラム（専門家がわかりやすく解説）

1 空き家問題の現状を知る 	2 損害賠償請求も!? 本当に恐ろしい空き家のリスク 	3 空き家に関わる法律を知る 
4 住まいの終活「4つのポイント」 	5 相続税 譲渡所得税 	

● 講演者プロフィール



小川 晃彦氏

株式会社L&F 営業統括部長
年間300件以上の空き家に関する個別相談を扱い、全国の現場を飛び回る空き家のエキスパート。



肥田木 優氏 公認会計士・税理士

税理士法人HIDAKI-KAIKEI代表社員。
都城市にて個人・法人の申告業務を年間400件以上手がけ、不動産譲渡や相続に関する税務相談にも数多く対応。

小野 健介氏

株式会社千人 代表取締役社長
一級建築士・宅地建物取引士

● FAXでの申し込み欄（無料：住まいの出口戦略・空き家セミナー）

お名前	ふりがな	電話	
		メール	
参加人数	☐ 1名 ☐ 2名 ☐ 3名 1組最大3名様までとさせていただきます。	個別相談	☐ 希望する場合はチェック ✓
本セミナーを 何で知りましたか？			
☐ 折込チラシ ☐ 回覧板 ☐ 口コミ ☐ HP ☐ ポスティングチラシ ☐ 紹介 ☐ その他 ()			

ご記入の上、下記FAX番号へ送信してください：
FAX番号：0986-24-8483



主催：株式会社千人
都城店：都城市一万城町102-15
宮崎店：宮崎市大坪西2丁目1-11

【建設業許可】宮崎県知事許可（般-1）第5641号
【建築士事務所登録】一級建築士事務所登録 宮崎県知事登録第7047号
【宅地建物取引業許可】宮崎県知事（1）第5018号